

道路の防災機能の付加（防潮機能）について

道路の嵩上げ方針箇所

大船渡地区（県道丸森権現堂線～野々田川口橋線）

綾里

越喜来地区（越喜来）

理由）

- ・ 道路の嵩上げ高さが低く、津波の抑制効果がある。
- ・ 地元要望がある。
- ・ 用地が確保できる。

道路の嵩上げ方針を見直す箇所

末崎地区（泊里）

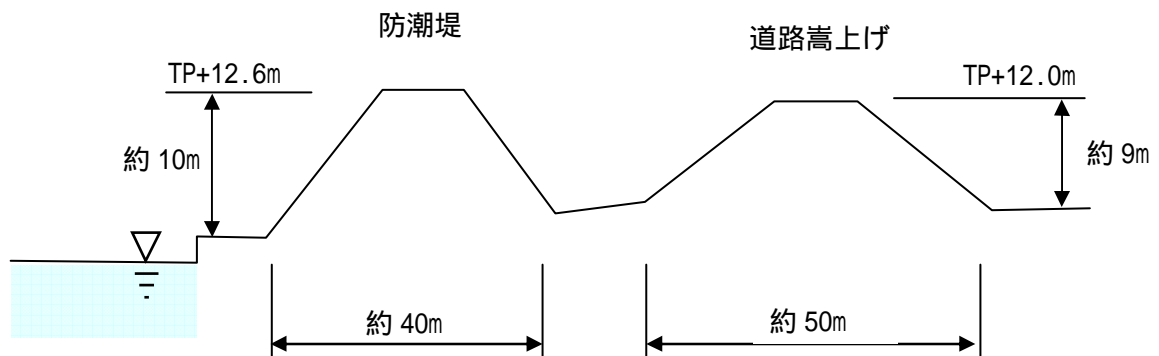
赤崎（永浜）

赤崎（蛸ノ浦）

理由）

- ・ 道路の嵩上げが高く、周辺土地利用への影響が大きい。
- ・ 津波の抑制効果が少ない。
- ・ 用地が確保できない。

断面図（例：末崎地区（泊里））



引き続き道路の嵩上げを検討する箇所

末崎地区（門之浜）

赤崎（赤崎）

越喜来地区（泊）